

鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部の設置

県庁の各部局が一丸となり、迅速かつ強力に被災地の復旧・復興を推進するため、**「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部」**を設置。（8/18付）

- 復旧・復興本部は、令和5年台風第7号災害からの迅速な復旧と農業維持、地域経済再生を含めた復興対策を実施するとともに、市町が実施する復旧・復興対策の支援等を行う。
- 事務局長を置き、復旧・復興施策の立案・調整・実施並びに復旧・復興本部の総合調整・運営を行う。

鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部

本部長：知事、副本部長：副知事、統轄監

事務局長（政策戦略本部長）

【構成】全部長

（事務局）政策戦略局総合統括課ほか関係課職員